

令和6年度からの特別支援教室通室先意向調査結果概要(市全体)

令和6年度から特別支援教室の小集団指導が在籍校で受けられるようになる予定です。10月下旬から11月にかけて、現在特別支援教室S教室・中学S教室に通室している児童・生徒の保護者を対象とした特別支援教室通室先意向調査を実施しました。結果の概要についてお知らせします。

【調査対象】

令和5年10月1日現在、西東京市立小・中学校(巡回校)に在籍し、特別支援教室S教室・中学S教室を利用している児童・生徒の保護者
※在籍校が拠点校の児童・生徒、小学6年生・中学3年生(卒業のため)は対象外です。

【調査内容】

引き続き令和6年度に特別支援教室に通室することとなった場合、在籍校(普段お通いの学校)と拠点校(現在の通級先)のどちらで指導を受けることを希望するか伺いました。

原則は在籍校での指導となりますが、現在通室されている方の意向を可能な限り尊重するため、調査を実施しました。本調査の結果概要をお知らせし最終的な通室先を決定していただきます。

【結果概要】令和5年12月1日時点、回答率9割以上

通室先意向	小学校	中学校	全体
在籍校	143人	19人	162人
拠点校	15人	3人	18人
その他	13人	1人	14人
合計	171人	23人	194人

全体では8割以上の方が「在籍校での指導を希望」していることが分かりました。

拠点校又はその他を選択された方についても、様々な情報を基に判断されたいとご希望がありましたので、拠点校での面談等を経て最終的に通室先を決定していただきますようお願いします。

最終的な通室先については、改めてお知らせする拠点校への特別支援教室等入室入級届の提出をもって決定となります。

本調査及び特別支援教室で行う指導に関すること:

西東京市教育委員会教育指導課特別支援教育係 Tel 042(420)2828

就学や進学、入学に関すること:西東京市教育委員会学務課学務係 Tel 042(420)2824